

令和5年度国民健康保険事業費特別会計の決算等及び 保険料水準の統一に向けた令和6年度の取組状況について

1 要旨・目的

令和5年度の決算状況及び各市町の保険料収納実績並びに保険料水準の統一に向けた令和6年度の取組状況を報告する。

2 現状・背景

(1) 県単位化による国保財政運営

市町運営で行ってきた国民健康保険制度は、財政基盤が弱く、多額の補填を法定外の一般会計からの繰入で行うなど、単独での制度維持が困難となっていたことから、法改正や国費による財政措置の拡充を行うとともに、平成30年度からの県単位化により、県に国民健康保険事業費特別会計を設置し、財政運営を担う責任主体となった。

(2) 保険料率の統一に向けた取組

被保険者が負担する保険料（税）については、「負担の見える化」（＝毎年度、県が示す標準保険料率を参考に、市町は料率を決定）とともに、被保険者が県内のどこに住んでも同一の料率となる「負担の公平性」（＝統一保険料率）を図ることとしている。

現在の県内市町における保険料（税）率と県の示す標準保険料率にはかい離があり、標準保険料率を採用することによる急激な保険料水準の上昇に伴う被保険者の負担を緩和する必要があるため、令和12年度から令和17年度のいずれかの年度で統一保険料率を目指すこととし、令和6年度から保険料率の統一までの期間を各市町における保険料（税）率の調整期間とする。

3 概要

(1) 対象者

国民健康保険被保険者及び保険者

(2) 事業内容（実施内容） ※詳細別紙

ア 令和5年度国民健康保険事業費特別会計の決算等について

項 目	概 要	備 考
決算の概要	歳 出：2,333 億円（最終予算比▲1.6% [38 億円減] 歳 入：2,359 億円（最終予算比▲0.5% [12 億円減] 剰余金： 26 億円（令和5年度分5億円、過年度分21億円）	剰余金については、国庫支出金等の返還や急激な給付費の増加への対応
基金等の自己財源を充当した市町	充当市町数： 23 市町（R4 決算時 15 市町）	—
赤字削減・解消計画の取組状況	該当の1市（広島市）は、令和5年度をもって計画を終了	—

イ 保険料率の統一に向けた令和6年度各市町の取組状況について

項 目	概 要	備 考
各市町の保険料率の設定状況	県が示す市町村標準保険料率に比べ、 ・応能〔所得割率〕、応益〔均等割額、平等割額〕ともに低い	—
基金等の自己財源充当見込の市町	充当見込市町数： 19 市町（R5 賦課時 19 市町）	—

(3) スケジュール

—

(4) 令和6年度当初予算額（一部国庫）

227,001,209 千円

1 令和5年度国民健康保険事業費特別会計の決算等について

(1) 決算の概要（詳細は別紙—①のとおり）

最終予算から、歳出は38億円の減、歳入は12億円の減となり、26億円の剰余金が生じた。

このうち令和5年度分の剰余金については5億円（過年度分は21億円）となっており、この中から令和5年度分国庫支出金等の返還や、急激な給付費の増加や後年度の保険料の引下げの財源として活用する。

○ 歳出（▲38億円）

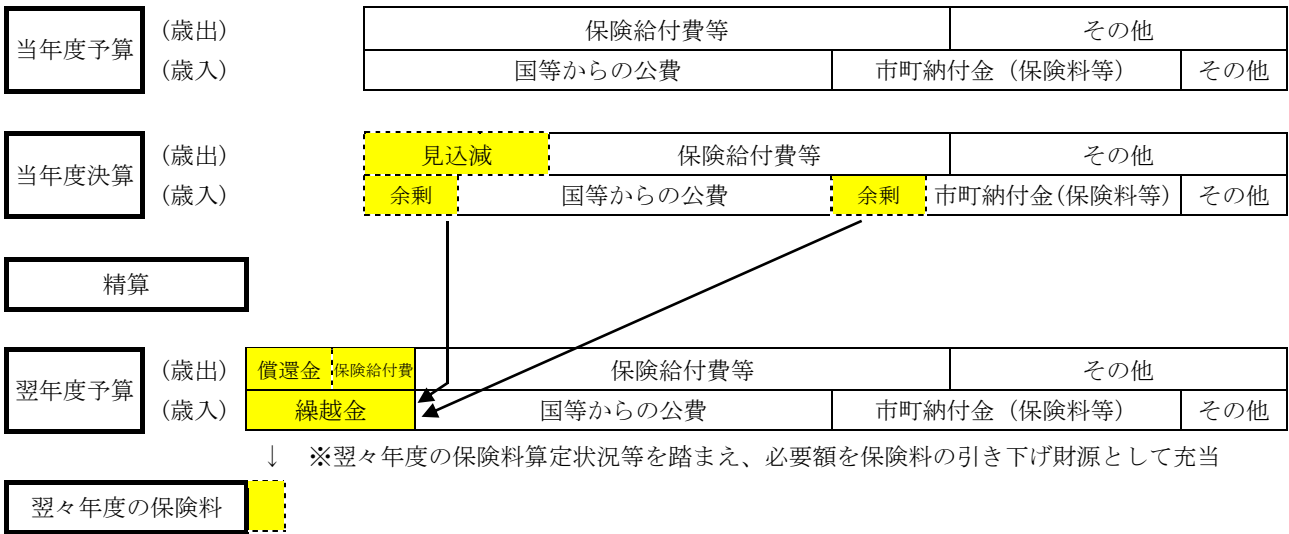
- ・ 普通交付金の減（▲33億円）
医療給付費の見込減に伴い、市町に対して医療給付費を交付する普通交付金が減少となった。
- ・ 市町への交付金等の減（▲5億円）
市町の事業実施や財政事情に応じて交付する交付金等が見込減となった。

○ 歳入（▲12億円）

- ・ 国庫支出金の減（▲4億円）
医療給付費の財源となる国からの公費について、国の予算を上限に交付されるため、実際の負担相当額より少ない額が交付されたこと等から、約4億円の減少となった。
- ・ その他、給付費等の歳出減に応じた歳入の減（▲8億円）

【参考】国民健康保険事業費特別会計における予算・決算等の流れ

- 国保特会における歳入は、主に国等からの公費と、市町からの納付金（保険料等）からなり、保険給付費等の見込減により、これら歳入に余剰が発生し、剰余金となる。
- 剰余金のうち、公費分は翌年度等に精算が行われ、その償還財源となり、保険料等の自主財源分は、被保険者の保険料負担の軽減を図るため、後年度の保険給付費（予備費含む。）の財源となる。



(2) 保険料収納必要額に対する保険料収納実績額を踏まえ、基金等の自己財源を充当した市町一覧

平成 30 年度から 6 年間の激変緩和措置期間中は、各市町の政策判断等により、基金等の自己財源を活用しながら、保険料率の決定を行うことが可能な仕組みとしている。

令和 5 年度の保険料収納必要額に対し、保険料収納実績額を踏まえ自己財源の充当を行った市町は次のとおりであり、前年度と比べると対象市町は 8 市町増加し、充当額（差引額）は約 3.4 倍に増加している。

対象市町	A：標準保険料率の算定に必要な保険料総額 ※県が示す保険料収納必要額	B：市町の保険料収納実績額	差引額 (B - A)	主な財源対策	【参考】 賦課時点の自己財源活用見込額	
1	広島市	23,622,722,370 円	22,181,430,659 円	△ 1,441,291,711 円	繰越金等	△ 1,102,917,451 円
2	呉市	4,030,141,473 円	3,816,958,042 円	△ 213,183,431 円	基金取崩、繰越金等	△ 262,503,495 円
3	竹原市	524,827,066 円	505,919,205 円	△ 18,907,861 円	〃	△ 18,290,874 円
4	三原市	1,957,679,151 円	1,699,073,052 円	△ 258,606,099 円	〃	△ 300,461,789 円
5	尾道市	3,012,651,057 円	2,696,381,648 円	△ 316,269,409 円	〃	△ 352,710,845 円
6	福山市	9,311,510,107 円	8,746,271,457 円	△ 565,238,650 円	〃	△ 601,827,167 円
7	府中市	783,743,975 円	727,915,465 円	△ 55,828,510 円	〃	△ 66,907,205 円
8	三次市	1,115,554,510 円	1,042,895,303 円	△ 72,659,207 円	〃	△ 157,031,292 円
9	庄原市	733,314,651 円	679,364,398 円	△ 53,950,253 円	〃	△ 63,356,024 円
10	大竹市	612,975,057 円	576,294,388 円	△ 36,680,669 円	〃	△ 38,448,150 円
11	府中町	1,015,003,905 円	968,200,126 円	△ 46,803,779 円	〃	△ 24,982,661 円
12	海田町	543,382,756 円	494,878,344 円	△ 48,504,412 円	〃	△ 51,050,585 円
13	熊野町	476,213,446 円	446,078,752 円	△ 30,134,694 円	〃	—
14	坂町	254,785,850 円	228,110,961 円	△ 26,674,889 円	〃	—
15	江田島市	607,536,601 円	582,363,266 円	△ 25,173,335 円	〃	△ 39,681,563 円
16	廿日市市	2,687,906,235 円	2,540,024,413 円	△ 147,881,822 円	〃	△ 191,010,257 円
17	安芸太田町	143,313,120 円	130,006,694 円	△ 13,306,426 円	〃	△ 2,693,936 円
18	北広島町	413,813,381 円	404,929,122 円	△ 8,884,259 円	〃	—
19	安芸高田市	603,776,120 円	552,621,187 円	△ 51,154,933 円	〃	△ 11,117,334 円
20	東広島市	3,589,622,283 円	3,256,317,789 円	△ 333,304,494 円	〃	△ 346,403,281 円
21	大崎上島町	165,939,368 円	161,480,326 円	△ 4,459,042 円	〃	—
22	世羅町	372,108,361 円	356,906,507 円	△ 15,201,854 円	〃	△ 39,434,686 円
23	神石高原町	197,209,228 円	184,295,382 円	△ 12,913,846 円	〃	△ 11,725,316 円
合計		56,775,730,071 円	52,978,716,486 円	△ 3,797,013,585 円		△ 3,682,553,911 円

※ 市町の保険料収納実績額には、保険料軽減・減免に係る公費等の額を含む。

※ 令和 4 年度決算の差引額（合計）は、△1,125,406,983 円

(3) 赤字削減・解消計画策定市町の状況

赤字削減・解消計画（県が示す保険料収納必要額を、保険料（税）で確保せず、法定外一般会計繰入金（決算補填目的の繰入）を充当する市町村が、その赤字の削減・解消に向け策定することとなっている計画）を策定している対象市町は、広島市のみとなっている。

国保財政の安定的かつ健全な運営を行うには、「法に基づく公費等」と「適正な保険料負担」により財源を賄うことが必要であり、対象市町において赤字解消計画が定められている。

広島市については、令和 3 年度以降に決算補填目的の繰入を行っていないが、継続して赤字が見込まれない状況ではないため、赤字削減・解消計画を継続し、令和 5 年度末までの継続的な赤字解消を目指すこととしていた。令和 5 年度決算においても決算補填目的の繰入は行わなかったため、最終年度である令和 5 年度をもって計画を終了とする。

《広島市の赤字削減・解消計画の状況》

計画年次	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	合計
年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
赤字削減予定額 (率)	155,735 千円 (16.7%)	155,735 千円 (16.7%)	155,735 千円 (16.7%)	155,735 千円 (16.7%)	155,735 千円 (16.7%)	155,738 千円 (16.7%)	934,413 千円 (100.0%)
赤字削減額	231,216 千円 (24.7%)	477,953 千円 (51.2%)	225,244 千円 (24.1%)	-	-	-	934,413 千円 (100.0%)
			【達成】				【達成】

2 保険料水準の統一に向けた令和6年度各市町の取組状況について

制度改革後（平成30年度～）は、国保財政に必要な財源を県で一本化し算定することから、各市町が設定する保険料率は、県が示す市町村標準保険料率を参考に決定する仕組みとなった。

※ 毎年度の保険料率の決定を「見える化」することで、各市町は、県が示す市町村標準保険料率との差を説明することとなる。

(1) 各市町の料率設定状況（詳細は、別紙—②のとおり）

令和6年度の料率設定をみると、総じて、県が示す市町村標準保険料率に比べ、応能（所得割率）、応益（均等割額、平等割額）ともに低い傾向が見られるが、一方で令和5年度と比較すると、全市町において高い料率が設定されている。

(2) 基金等の自己財源を充当する見込みの市町一覧

独自の激変緩和措置のため、あるいは被保険者の減少等により見込まれる保険料収入の減少に対応するため、基金等の自己財源を充当する見込みの市町は次のとおりであり、前年度の賦課時点と比べると対象市町は同数の19市町だが、充当見込額（差引額）は約1.5倍に増加している。

対象市町	A：標準保険料率の算定に必要な保険料総額 ※県が示す保険料収納必要額	B：市町の保険料 収納見込額	差引額 (B-A)	主な財源対策
1 広島市	25,637,362,286 円	23,094,364,837 円	△ 2,542,997,449 円	一般会計繰入金等
2 呉市	4,163,030,033 円	3,852,428,356 円	△ 310,601,677 円	基金取崩、繰越金等
3 竹原市	543,348,787 円	502,091,760 円	△ 41,257,027 円	〃
4 三原市	2,069,610,797 円	1,759,950,161 円	△ 309,660,636 円	〃
5 尾道市	3,165,461,028 円	2,909,273,103 円	△ 256,187,925 円	〃
6 福山市	9,933,815,226 円	9,183,970,925 円	△ 749,844,301 円	〃
7 府中市	802,838,458 円	755,784,619 円	△ 47,053,839 円	〃
8 三次市	1,161,111,368 円	1,047,286,145 円	△ 113,825,223 円	〃
9 庄原市	755,873,081 円	657,615,669 円	△ 98,257,412 円	〃
10 大竹市	632,901,840 円	575,439,934 円	△ 57,461,906 円	〃
11 府中町	1,111,356,653 円	995,884,327 円	△ 115,472,326 円	〃
12 海田町	590,192,082 円	523,067,205 円	△ 67,124,877 円	〃
13 廿日市市	2,822,819,975 円	2,653,957,084 円	△ 168,862,891 円	〃
14 安芸太田町	148,297,108 円	141,062,113 円	△ 7,234,995 円	〃
15 安芸高田市	629,976,842 円	612,892,975 円	△ 17,083,867 円	〃
16 東広島市	3,921,172,461 円	3,450,595,500 円	△ 470,576,961 円	〃
17 大崎上島町	176,074,482 円	167,675,151 円	△ 8,399,331 円	〃
18 世羅町	402,520,253 円	341,099,903 円	△ 61,420,350 円	〃
19 神石高原町	220,232,120 円	193,093,479 円	△ 27,138,641 円	〃
合計	58,887,994,880 円	53,417,533,246 円	△ 5,470,461,634 円	

※ 市町の保険料収納見込額には、保険料軽減・減免に係る公費等の額を含む。

※ 令和5年度賦課時点の差引額（合計）は、△3,682,553,911 円

令和5年度国民健康保険事業費特別会計決算状況

○歳出

(単位：千円)

内 容		最終予算額	決算額	差引額
国民健康保険運営費	普通交付金	185,818,380	182,562,062	▲ 3,256,318
	特別交付金	5,291,313	4,907,545	▲ 383,768
	後期高齢者支援金等	32,629,795	32,629,794	▲ 1
	前期高齢者納付金等	79,756	79,754	▲ 2
	介護納付金	10,982,304	10,982,304	0
	病床転換支援金等	102	51	▲ 51
	特別高額医療費共同事業費拠出金等	415,130	305,321	▲ 109,809
保健事業費	共同保険者として県が保健事業を実施	166,237	128,109	▲ 38,128
基金積立金	国から交付される補助金等を基金に積立	156	155	▲ 1
諸支出金	国や支払基金からの公費の精算に伴う償還金	1,619,627	1,619,626	▲ 1
繰出金	前年度高額医療費負担金等の国庫返還に伴う一般会計への繰出金など	63,795	63,795	0
総務費	運営協議会経費、国保連合会負担金など	11,050	5,246	▲ 5,804
合 計		237,077,645	233,283,762	▲ 3,793,883

○歳入

内 容		最終予算額	決算額	差引額
分担金・負担金	市町から保険料など必要な財源を納付	67,919,409	67,919,410	1
国庫支出金	保険給付費等に係る国の定率負担金など	64,959,513	64,581,191	▲ 378,322
前期高齢者交付金	医療保険者間の前期高齢者偏在による負担調整のための交付金	81,784,858	81,784,859	1
共同事業交付金	高額な医療費に関する財政負担調整のための交付金	361,129	301,835	▲ 59,294
財産収入	財政安定化基金運用益	156	155	▲ 1
繰入金	保険給付費等に係る県の定率負担金など	15,822,797	15,099,763	▲ 723,034
前年度繰越金	前年度決算剰余金	5,813,367	5,813,368	1
諸収入	精算に伴う特定健診等国、県負担分における市町返還金など	416,416	416,416	0
合 計		237,077,645	235,916,997	▲ 1,160,648

○剰余金

剰余金額（歳入決算額－歳出決算額）	うち過年度剰余分	うち現年度剰余分
2,633,235	2,095,485	537,750

令和6年度各市町の料率設定と県が示す市町村標準保険料率

令和6年6～7月調査【本算定】

	令和5年度 (A)				令和6年度 〔各市町が設定した保険料率〕 (B)				令和6年度 〔県が示す市町村標準保険料率〕 (C)				差引 (C) - (B)							
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割				
																	(%)	(%)	(円)	(円)
					前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	前年	ポイント	ポイント	(円)	(円)				
広島市	医	6.75	—	25,488	25,393	1	7.66	—	1	27,820	1	27,314	8.69	—	37,294	23,812	1.03	—	9,474	△ 3,502
	後	2.70	—	9,782	9,745	1	2.99	—	1	10,741	1	10,545	3.01	—	12,603	8,047	0.02	—	1,862	△ 2,498
	介	1.81	—	8,028	6,089	1	1.90	—	1	8,056	1	6,045	2.10	—	10,690	5,193	0.20	—	2,634	△ 852
呉市	医	7.15	—	28,320	19,680	1	7.60	—	1	30,960	1	20,040	8.53	—	36,585	23,359	0.93	—	5,625	3,318
	後	2.70	—	10,680	7,080	1	2.75	—	1	11,280	1	7,440	2.96	—	12,388	7,909	0.21	—	1,108	469
	介	2.20	—	10,320	5,280	1	2.25	—	1	10,320	—	5,280	2.04	—	10,417	5,060	△ 0.21	—	97	△ 220
竹原市	医	6.89	—	29,000	19,000	1	7.21	—	1	30,800	1	19,900	8.51	—	36,507	23,309	1.30	—	5,707	3,408
	後	2.59	—	10,800	6,900	1	2.76	—	1	11,400	1	7,400	2.96	—	12,381	7,905	0.20	—	981	505
	介	2.10	—	10,700	5,200	1	2.08	—	1	10,600	1	5,100	2.08	—	10,613	5,155	0.00	—	13	55
三原市	医	6.50	—	26,580	17,972	1	7.18	—	1	29,921	1	19,771	8.53	—	36,602	23,370	1.35	—	6,681	3,599
	後	2.31	—	9,270	6,459	1	2.53	—	1	10,319	1	6,949	2.97	—	12,416	7,928	0.44	—	2,097	979
	介	1.81	—	9,280	4,544	1	1.88	—	1	9,644	1	4,709	2.03	—	10,372	5,039	0.15	—	728	330
尾道市	医	6.38	—	26,410	19,080	1	7.60	—	1	32,200	1	21,480	8.53	—	36,579	23,355	0.93	—	4,379	1,875
	後	2.58	—	10,550	7,000	1	2.79	—	1	11,580	1	7,520	2.95	—	12,371	7,899	0.16	—	791	378
	介	1.91	—	9,820	4,800	1	1.98	—	1	10,160	1	5,080	2.04	—	10,427	5,065	0.06	—	267	△ 19
福山市	医	7.33	—	29,520	19,680	1	8.88	—	1	29,520	—	19,680	8.73	—	37,435	23,902	△ 0.15	—	7,915	4,222
	後	2.61	—	10,680	6,480	1	3.07	—	1	10,680	—	6,480	3.04	—	12,708	8,114	△ 0.03	—	2,028	1,634
	介	2.09	—	9,960	4,800	1	2.17	—	1	9,960	—	4,800	2.10	—	10,689	5,192	△ 0.07	—	729	392
府中市	医	7.10	—	28,868	19,408	1	7.71	—	1	33,088	1	21,127	8.53	—	36,597	23,367	0.82	—	3,508	2,240
	後	2.63	—	10,209	6,916	1	2.96	—	1	12,411	1	7,924	2.96	—	12,411	7,924	0.00	—	0	0
	介	2.12	—	10,263	5,035	1	2.06	—	1	10,514	1	5,108	2.06	—	10,514	5,108	0.00	—	0	0
三次市	医	7.28	2.95	28,900	19,600	1	7.93	—	1	32,900	1	21,600	8.58	—	36,823	23,511	0.65	—	3,923	1,911
	後	2.23	0.54	9,200	5,900	1	2.61	—	1	10,900	1	7,000	2.99	—	12,529	8,000	0.38	—	1,629	1,000
	介	1.93	1.21	9,700	5,000	1	2.01	—	1	10,200	1	5,100	2.09	—	10,651	5,174	0.08	—	451	74
庄原市	医	6.63	—	28,500	18,400	1	7.00	—	1	30,400	1	19,100	8.47	—	36,337	23,201	1.47	—	5,937	4,101
	後	2.48	—	10,400	6,700	1	2.62	—	1	11,100	1	7,000	2.94	—	12,321	7,867	0.32	—	1,221	867
	介	1.97	—	10,100	5,000	1	2.02	—	1	10,200	—	5,000	2.02	—	10,285	4,996	0.00	—	85	△ 4
大竹市	医	7.31	—	29,642	19,751	—	7.31	—	1	32,825	1	22,443	8.66	—	37,150	23,720	1.35	—	4,325	1,277
	後	2.84	—	11,156	7,434	—	2.84	—	1	11,637	1	7,637	3.00	—	12,577	8,030	0.16	—	940	393
	介	2.07	—	9,594	4,659	—	2.07	—	1	9,701	1	4,687	2.10	—	10,691	5,193	0.03	—	990	506
府中町	医	6.64	3.56	28,500	20,200	1	7.11	—	1	30,465	—	20,200	8.44	—	36,198	23,112	1.33	—	5,733	2,912
	後	2.42	0.89	10,300	7,000	1	2.73	—	1	11,364	1	7,338	2.95	—	12,965	7,895	0.22	—	1,001	557
	介	2.08	0.91	10,600	5,400	—	2.08	—	1	10,600	—	5,400	1.99	—	10,126	4,919	△ 0.09	—	△ 474	△ 481
海田町	医	6.73	1.78	29,100	18,800	1	7.63	—	1	32,800	1	20,900	8.62	—	36,958	23,597	0.99	—	4,158	2,697
	後	2.51	0.76	10,700	6,900	1	2.79	—	1	11,700	1	7,500	2.99	—	12,525	7,997	0.20	—	825	497
	介	2.01	1.02	10,600	5,200	1	2.16	—	1	11,000	1	5,300	2.06	—	10,524	5,112	△ 0.10	—	△ 476	△ 186
熊野町	医	6.70	—	30,100	22,200	1	6.96	—	1	32,900	1	23,700	8.54	—	36,648	23,399	1.58	—	3,748	△ 301
	後	1.99	—	9,000	6,600	1	2.19	—	1	10,400	1	7,500	2.98	—	12,489	7,974	0.79	—	2,089	474
	介	1.85	—	10,000	6,800	—	1.85	—	1	10,000	—	6,800	2.06	—	10,523	5,112	0.21	—	523	△ 1,688
坂町	医	7.22	—	29,170	21,130	1	7.37	—	1	32,700	1	22,130	8.44	—	36,214	23,122	1.07	—	3,514	992
	後	2.55	—	10,180	7,310	1	2.60	—	1	11,260	1	7,600	2.95	—	12,339	7,878	0.35	—	1,079	276
	介	1.99	—	9,980	5,090	1	2.04	—	1	10,420	1	5,060	2.04	—	10,418	5,061	0.00	—	△ 2	1
江田島市	医	7.38	2.00	28,200	20,600	1	8.67	—	1	37,175	1	23,736	8.67	—	37,175	23,736	0.00	—	0	0
	後	2.49	1.00	10,000	6,900	1	3.00	—	1	12,571	1	8,026	3.00	—	12,571	8,026	0.00	—	0	0
	介	2.23	1.00	10,000	5,100	1	2.10	—	1	10,706	1	5,201	2.10	—	10,706	5,201	0.00	—	0	0
廿日市市	医	6.70	—	28,600	23,300	1	7.70	—	1	32,700	1	23,400	8.56	—	36,703	23,434	0.86	—	4,003	34
	後	2.50	—	10,300	6,600	1	2.80	—	1	11,400	1	7,300	2.98	—	12,462	7,957	0.18	—	1,062	657
	介	2.10	—	10,600	5,300	—	2.10	—	1	10,600	—	5,300	2.05	—	10,462	5,082	△ 0.05	—	△ 138	△ 218
安芸太田町	医	6.87	3.67	28,300	18,700	1	7.21	1.34	1	29,900	1	19,600	8.45	—	36,264	23,154	0.86	—	6,354	3,554
	後	2.53	1.67	10,300	7,000	1	2.60	1.43	1	10,600	1	7,200	2.94	—	12,291	7,848	0.86	—	1,691	648
	介	1.87	0	9,700	4,700	1	1.98	0	1	10,200	1	5,000	2.01	—	10,275	4,991	0.86	—	75	△ 8
北広島町	医	6.90	2.00	30,100	19,700	1	7.70	—	1	33,416	1	21,576	8.56	—	36,732	23,453	0.86	—	3,316	1,877
	後	2.65	1.00	11,000	7,462	1	2.84	—	1	11,735	1	7,712	2.98	—	12,471	7,962	0.14	—	736	250
	介	1.99	1.00	10,500	5,100	1	2.02	—	1	10,472	1	5,087	2.05	—	10,444	5,073	0.03	—	△ 28	△ 14
安芸高田市	医	6.78	—	29,100	18,800	1	7.60	—	1	29,400	1	18,900	8.49	—	36,429	23,259	0.89	—	7,029	4,359
	後	2.52	—	10,400	6,800	1	2.70	—	1	10,500	—	6,800	2.95	—	12,367	7,896	0.25	—	1,867	1,096
	介	2.03	—	10,200	4,900	1	2.04	—	1	10,300	1	5,000	2.04	—	10,384	5,044	0.00	—	84	44
東広島市	医	6.62	—	27,950	18,294	1	7.30	—	1	31,261	1	20,186	8.67	—	37,180	23,739	1.37	—	5,919	3,559
	後	2.44	—	10,288	6,563	1	2.79	—	1	11,601	1	7,491	3.01	—	12,596	8,042	0.22	—	995	551
	介	2.07	—	10,605																